HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

2021.6 No.419

場　所：西出鎮守稲荷神社（神戸市兵庫区）

主な記事

- 令和3年度「危険物安全週間」の実施について
- 「トラック運送業界における不正改造車排除運動」の実施について
- 優秀運転者顕章候補者の推薦について

主な同封物

- 守って！　電波のルール

一般社団法人 兵庫県トラック協会　〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4-27　電話（078）882-5556　FAX（078）882-5565
責任者　西川孝秀　　ホームページ：http://www.hyotokyo.or.jp/　　メールアドレス：hta@hyotokyo.or.jp

CONTENTS

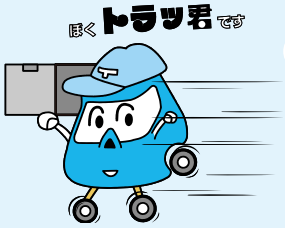

行政からのお知らせ

（神戸市消防局）令和３年度「危険物安全週間」の実施について（お願い） 1

全ト協からのお知らせ

「トラック運送業界における不正改造車排除運動」の実施について 2

事務局からのお知らせ

優秀運転者顕章候補者の推薦について 6

令和３年度『経営診断受診促進助成事業』の実施について 7

トラックドライバーのための減災BOOK「災害時の行動」
アプリ版（スマホ用）・PDF版の公開について 8

陸災防のページ

はい作業主任者技能講習会のお知らせ 9

会員だより 13

協会日誌 14

適正化事業実施機関からのお知らせ

今月のテーマ「（公社）全ト協WEB版ヒヤリハット集のご紹介」 16

行政からのお知らせ

神戸市消防局

令和３年度「危険物安全週間」の実施について（お願い）

本年も全国一斉に「危険物安全週間」が実施されることとなりました。当市におきましても、下記のとおり「危険物安全週間」を展開致しますので、この運動の趣旨を御理解いただき、格別の御協力をお願い申しあげます。

記

１　目的

危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進することにより、各事業所における自主保安体制を確立し、「安全で安心なまちづくり」を推進する。

２　重点目標

⑴　危険物施設保有事業所における耐震補強を含む自主保安体制の整備・促進を図る。
⑵　市民及び事業所に対して、危険物の安全に関する知識の啓発・普及を図る。
⑶　危険物施設等の定期点検を強化する。

３　実施期間

６月６日（日）～６月12日（土）までの７日間

４　推進標語

「事故ゼロへ　トライ重ねる　ワンチーム」

ご相談は、もよりの消防署へ

神戸市消防局　078－325－8515	兵庫消防署 078－512－0119	須磨消防署 078－735－0119
東灘消防署　078－843－0119	北消防署 078－591－0119	垂水消防署 078－786－0119
灘消防署　078－882－0119	長田消防署 078－578－0119	西消防署 078－961－0119
中央消防署　078－241－0119		水上消防署 078－302－0119

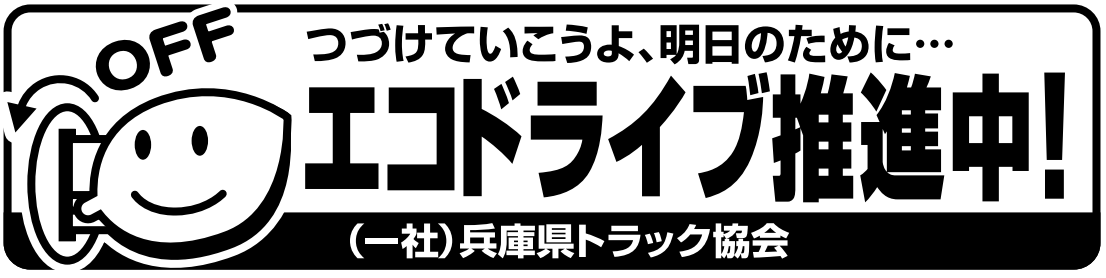

全 ト 協

「トラック運送業界における不正改造車排除運動」の実施について

国土交通省を中心に「不正改造車を排除する運動」が展開されますが、全日本トラック協会・兵庫県トラック協会においても、「トラック運送業界における不正改造車排除運動」を実施いたします。

会員各位におかれましては、実施要領・細目に基づいて本運動に取り組んでいただき、重点排除項目及び基本排除項目に留意するとともに、各事業所での取り組みに「不正改造防止自主点検票」を活用するなど、この機会に不正改造についての認識を深め、不正改造を排除し、車両の安全確保及び環境保全を図っていただきますようお願いいたします。

令和３年度「トラック運送業界における不正改造車排除運動」実施要領（抜粋）

令和３年４月９日　（公社）全日本トラック協会

１　目　　的

我が国の交通事故の発生件数等の現状を見ると、依然として改善が求められる状況であり、暴走行為、過積載等を目的とした不正改造車は、安全を脅かし道路交通の秩序を乱すとともに排出ガスによる大気汚染、騒音等の環境悪化の要因の一つとなっている。このような状況に鑑み、国土交通省を中心とした「不正改造車を排除する運動」が展開されるが、トラック運送業界としても、トラックに対象を絞り、全国的に不正改造車を排除するために、各都道府県トラック協会の協力を得て、積極的な運動を展開する。

２　実施期間

「不正改造車排除運動」は年間を通じた運動とするが、地域の事情や要請を考慮して各都道府県トラック協会が設定する１ヶ月間を強化月間とし、特に重点をおいて運動を実施する。

※　近畿運輸局管内では、６月を「不正改造車排除強化月間」として一層強力に取り組みます。

３　不正改造項目

《重点排除項目》

⑴　マフラーの切断・取り外し及び騒音低減機構を容易に取り外せる等の基準不適合マフラーの装着

⑵　タイヤ及びホイール（回転部分）の車体外へのはみ出し

⑶　大型貨物自動車の速度抑制装置の取外し、解除又は不正な改造、変更等

⑷ 前面ガラスならびに運転者席及び助手席の窓ガラスへの着色フィルム等の貼付（貼付状態で可視光線透過率 70％未満）

⑸ 前面ガラスへの装飾板の装着

《基本排除項目》

⑴ 直前直左の周辺状況を確認するための鏡、又はカメラ及び画像表示装置の取外し

⑵ 灯光の色が不適切な灯火器及び回転灯等の取付け並びに保安基準上、装備が義務化されている灯火器（例：側面方向指示器）の取外し

⑶ 土砂等を運搬するダンプ車の荷台にさし枠の取付け及びリアバンパ（突入防止装置）の切断・取外し

⑷ 基準外のウイング（エア・スポイラ）の取付け

⑸ シートベルト警報装置を解除する用品等の取付け

⑹ 不正な二次架装

令和３年度「不正改造車を排除する運動」実施細目（抜粋）

令和３年４月　国土交通省 近畿運輸局
（近畿地方版）

○ 近畿運輸局管内では、６月を「不正改造車排除強化月間」として、積極的な広報活動、関係機関と連携した排除運動に取り組むこととする。

○ 近畿運輸局管内における本運動の名称並びに標語

・名称：『不正改造車を排除する運動』

・標語：『６月は「不正改造車排除強化月間」です。』及び『あかん！くるまの不正改造！』

各事業者別実施事項

貨物自動車運送事業者・陸送事業者・ダンプカー使用者及び関係団体《(一社）近畿トラック協会、自家用自動車団体近畿協議会（自家用協会)、(一社）大阪自動車回送協会 等》

⑴ 不正改造車の排除のための啓発等

① 運送事業者団体においては、荷主団体等に対し、不正改造車等（特に速度抑制装置（スピードリミッター)及び過積載を誘発する改造(さし枠の取付けなど)に係るもの。）を使用する運送事業者を利用することのないよう要請する。

② 自家用協会においては、自家用自動車で選任している整備管理者に対して、整備管理者講習の受講等により不正改造防止を含めた整備管理業務が適切に遂行されるよう各運輸支局と連携して周知に努める。

⑵ 不正改造車の排除のための情報収集等

不正改造車・迷惑黒煙車に関する情報等を入手した場合には、近畿運輸局又は各運輸支局等に積極的に情報を提供する。

⑶ 不正改造車の排除のための取締り等

1）　従業員に対する指導

従業員に対して、「不正改造はやってはならない・犯罪であること」など不正改造に対する認識浸透を図り、法令遵守のための指導を行う。

2）　適正な車両の運行の徹底

運送事業者等においては、不正改造及び不正二次架装の防止に努める等車両管理の徹底を図り、適正な車両による運行を実施する。また、不正改造及び不正二次架装が行われた車両がある場合には、改修を行い運行の用に供する。

3）　自主点検の実施

事業所ごとに運動実施責任者を選任し、運動実施責任者又は整備管理者等により、車両管理体制及び従業員等の車両を含む所有車両等について定期的な自主点検の実施に努める。

（参考：「自主点検票」）

なお、運動実施責任者は、事業者又は事業所の責任者等従業員を監督する地位を有する者の中から選任すること。

※　不正改造車等に関する情報提供・お問い合わせ先（業務時間：平日　8時30分～17時15分）

・近畿運輸局 不正改造車・黒煙相談窓口　（TEL：06-6949-6454）

・兵庫陸運部 不正改造車・黒煙相談窓口　（TEL：078-453-1103）

※　下記の閲覧は、兵庫県トラック協会ホームページ（http://www.hyotokyo.or.jp/）からご覧下さい。

・国土交通省自動車局「不正改造車を排除する運動」実施要領

・国土交通省自動車局「不正改造車を排除する運動」実施細目

・国土交通省近畿運輸局「不正改造車を排除する運動」実施細目

・全日本トラック協会「トラック運送業界における不正改造車排除運動」実施要領

・不正改造防止自主点検票（PDF・共通様式）

・参考：　自動車点検整備推進協議会　http://www.tenken-seibi.com/

整理番号	

不正改造防止自主点検票

点検の実施日	年　月　日	点検の実施者	職責	
			氏名	
事業者名				
事業場名				

点検事項	点検内容		チェック欄 適	チェック欄 要改善
事業場関係者の所有車両等の状況	不正改造車両の有無	社用車	無	有（　台）
		従業員車両	無	有（　台）
		販売車両	無	有（　台）
		その他	無	有（　台）
不正改造防止についての事業場内の管理体制	事業場における運動実施責任者の選任状況			
	社用車、従業員車両及び販売車両の定期的な確認			
	不正改造の防止についての従業員に対する教育の実施状況			
	休日・深夜等に事業場が無断使用されていないことの確認			
	不正改造の防止についてのユーザーに対するＰＲの実施			
不正改造車への対応と措置	不正改造車両の整備の依頼があった場合における不正改造部位の確実な復元等、ユーザーに対する適切な対応			
	上記ユーザーが拒否した場合の関係機関に対する情報提供			
	ユーザーから不正改造の依頼があった場合の拒否			

注　1. 点検実施日現在の状況を確認し、その結果をチェック欄に「レ」で記入して下さい。

2. 点検については、事業場内において定期的に行うことをお奨めします。

事務局からのお知らせ

〈優秀運転者顕章候補者の推薦について〉

全日本トラック協会では、標記顕章を例年の通り実施する旨の通知がありましたので、下記顕章規程により候補者をご推薦下さいますようお願い申し上げます。

記

◎目　　的

人命を尊重し安全運転を心がける優秀な運転者に対し、無事故の誇りをもたせ他の模範とするとともに、交通道徳の高揚と安全意識向上を図り、社会的に寄与することを目的とする。

◎選考基準

１．現在運転者であって、運転者であった期間を通算して次の各号に定める期間、無事故であり、かつ無違反であった者とする。（開始年月日から令和３年（2021年）5月末までの期間）

①金十字章…**満20年以上**

（ただし、そのうちトラック運送事業の運転者として**15年以上**とする）

（無事故・無違反開始年月日　平成13年（2001年）６月１日以前）

②銀十字章…**満10年以上**

（ただし、そのうちトラック運送事業の運転者として**７年以上**とする）

（無事故・無違反開始年月日　平成13年（2001年）６月２日～平成23年（2011年）６月１日まで）

２．上記の無事故、無違反であった者とは次の各号に定める者以外の者とする。ただし、自己の責に帰すべき理由によらない事故は無事故とする。

⑴　人身に係る事故を起こした者

⑵　物損事故で損害額１万円を超える事故を起こした者

⑶　事故または違反により罰金以上の刑に処せられた者

※推薦書に運転記録証明書・無事故無違反証明書等の添付は不要です。

※現に章を受けている者は、再び同種の章及び下位の章を受けることはできません。

◎推薦方法

⑴　推薦者は、**金・銀それぞれの推薦用紙に記入し、各章ごとにまとめて下さい。**

⑵　**ふりがな、氏名、生年月日、事業者名称、無事故・無違反期間、運転免許証番号**を必ず入力して下さい。

⑶　過去に受章されている方は、**その章の種類と受章した年を備考欄に必ず入力して下さい。**

⑷　推薦書 右上に **担当者の氏名、事業所名、住所、ＴＥＬ、所属支部名**を必ず入力して下さい。

◎ 締め切り　　令和３年７月16日（金）

◎ 提 出 先 及び方法

〒657-0043

兵庫県神戸市灘区大石東町２丁目４－27

（一社）兵庫県トラック協会　総務部まで

TEL：０７８－８８２－５５５６

E-mail：hta@hyotokyo.or.jp

※提出は、兵ト協ホームページの優秀運転者顕彰候補者推薦書ファイルをダウンロードし、入力のうえ、上記メールアドレスへ送付してくださいますようお願い申しあげます。

令和３年度『経営診断受診促進助成事業』の実施について

１．事業趣旨

（一社）兵庫県トラック協会（以下「兵ト協」という。）では会員事業者が経営実態の把握と具体的な課題を抽出し経営体質を高めることを目的として、専門家による受診しやすい一般的な経営診断と、全ト協標準経営診断システムによる総合的な経営診断を促進するための助成事業を下記のとおり実施します。

２．助成対象

兵ト協会員とする。

３．交付額及び上限等

一般的診断及び総合的経営診断

診断に必要な直接費用　　160,000円（上限）

参考　全ト協が指定する診断士による総合的経営診断に要する直接費用は概ね160,000円です。

診断士出張旅費　30,000円（上限）［東京往復 30,000円・大阪往復 3,000円・県内 なし］

４．申請方法、提出書類

１．一般的経営診断受診申込書、または、総合的経営診断受診申込書（様式１）

※受診申込書は、兵ト協ホームページに掲載しています。

経営診断終了後は、下記の書類を提出する。

２．経営診断受診促進助成金交付申請書（請求）（様式３）

添付書類　①経営診断（現地調査等）完了報告（様式４）

②「経営診断報告書」の表紙と目次（写）③経営診断受診後調査票

④経営診断に係る請求書（写）※直接費用・旅費等が明記してある請求書

５．申請受付期間

令和３年４月１日～令和４年２月10日

但し、上記期間中であっても助成額が予算額に達した時点で終了とします。

６．その他留意事項

・　一般的な経営診断

①助成要件

兵ト協の会員として、次に掲げる資料を診断に必要な資料として使用し、経営実態の把握と課題を抽出することが出来る一般的な経営診断を受診したときに係る費用の一部を助成する。

助成回数は、事業年度において１事業者１回限りとする。

②一般的経営診断内容

ア　事業（経営理念と戦略、事業運営と経営管理、労務管理等）の診断

イ　財務（安全性、収益性、成長性、生産性等）の診断

③受診資料

ア　過去３年の決算書若しくは営業報告書

イ　診断士から求められる資料（自己診断チェックリスト含む）

④診断士

診断士は、兵ト協から依頼若しくは事業者自身が依頼し兵ト協が承認する診断士

・　総合的な経営診断

①助成要件及び受診資料

全ト協標準経営診断システムによる

②診断士

診断士は、全ト協が指定する診断士

７．問い合わせ先

（一社）兵庫県トラック協会　業務部

神戸市灘区大石東町２丁目４-27　TEL　078-882-5556

トラックドライバーのための減災ＢＯＯＫ「災害時の行動」アプリ版（スマホ用）・PDF 版の公開について

兵庫県トラック協会では、トラックドライバーが運送中に地震や台風など自然災害と遭遇した際に適確な判断が出来るよう、最新の情報・知見を取り入れた『トラックドライバーのための減災ＢＯＯＫ（冊子）』を作成し、昨年、会員事業者の皆様へ配付させていただきましたが、この度、当協会ホームページにて『トラックドライバーのための減災ＢＯＯＫ アプリ版（スマホ用）・ＰＤＦ版』を公開致しましたので、是非ご利用下さいますようご案内申し上げます。

（注）台風や集中豪雨などの災害時に自治体が発表する避難情報について、政府は令和3年5月20日から運用を見直します。避難情報は警戒レベルに応じて5段階で発表していますが、差し迫った危険な状況をより分かりやすく伝え、住民の迅速な避難行動につなげるため、警戒レベル3以上における避難情報の名称が変わります。本減災ＢＯＯＫの避難情報につきまして、現行（変更前）の名称を記載しておりますのでご利用の際はご注意下さい。

	［現　行］		［5/20以降］
警戒レベル3：	避難準備・高齢者等避難開始	→	高齢者等避難
警戒レベル4：	避難指示（緊急）または避難勧告	→	避難指示
警戒レベル5：	災害発生情報	→	緊急安全確保

【内閣府】

http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline/

（一社）兵庫県トラック協会ホームページ

http://www.hyotokyo.or.jp/news/member-public/12103.html

陸災防のページ

問い合せ先
陸運労災防止協会 兵庫県支部
（兵庫県トラック協会内）
電話 078-882-5556

労働安全衛生法に係る技能講習のご案内　〈兵庫労働局登録教習機関［兵労基安登録第14号］〉

はい作業主任者技能講習会のお知らせ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会　兵庫県支部

「はい」とは、荷の保管、仮置、検数、薫蒸などを行うために倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷（小麦、大豆、鉱石等のばら物を除く）の集団をいいます。

高さが２メートル以上の「はい」作業（荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く）を行っている事業場では労働安全衛生法第14条によるはい作業主任者の資格を取得させ、そのうちから「はい作業主任者」を選任して作業をしなければなりません。

１．講習日時・会場　注：当日は８時45分より受け付けします。

講習日時	１日目	2021年７月29日（木）９時～17時（座学講習）
	２日目	2021年７月30日（金）９時～17時（座学講習、修了試験）
講習会場	**兵庫県トラック総合会館　３階会議室** 神戸市灘区大石東町２丁目４－27 ※受講者の為の駐車場はありません。	

２．受 講 料

	受 講 料	テキスト代	合　　計
兵ト協会員	7,700円 （内消費税10%　700円）	無　料 （陸災防兵庫県支部負担）	7,700円 （内消費税10%　700円）
非　会　員	7,700円 （内消費税10%　700円）	1,650円 （内消費税10%　150円）	9,350円 （内消費税10%　850円）

３．受講資格

「はい」付け又は「はい」くずしの作業に３年以上従事した経験を有する方。

※　受講申込書に実務経験証明書が付随しています。**証明者の職氏名（事業場の代表又は責任者の方）の記入及び、押印（丸印）が必要**です。（**角印は認められません。**）

４．申込要領

（１）　陸運労災防止協会兵庫県支部事務局へ定員枠の空き状況を電話で確認し、**必ず予約受付**を行ってから次の**①～④を現金書留**で次の申込先に郵送して下さい。

予約受付 及び申込書受付期間

2021年６月８日（火）～2021年７月15日（木）必着

ただし、期間にかかわらず定員に達し次第締め切ります。

（定員に空きがあれば、前日まで受付可能ですので、お問合せ下さい。）

①　**受講申込書**（Ａ４サイズにコピーまたは、切り取ってご使用して下さい）

②　**証明写真２枚**（サイズ縦3.6～4cm、横2.4～3cm）

※　**合格された場合の修了証に使用します。スキャナーで画像処理しプラスティックカードにカラー印字いたしますので、スナップ写真、カラーコピー等画像の不鮮明なものは使用できません。**

証明写真２枚の内うち１枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

※　写真の裏に氏名を記入して下さい。

③　**運転免許証の写し（住所変更している場合は、裏面必要）**

④　**受講料**

納入された受講料等は、受講票を発行した以後は、一切返金いたしません。

受講票は、申込後約１週間程度で所属事業場宛てに郵送いたします。

（申込先）

〒657－0043　神戸市灘区大石東町２丁目4－27 兵庫県トラック協会内
陸運労災防止協会兵庫県支部
電 話（078）８８２－５５５６

※　持参される場合の受付時間は、10時～17時 （12時～13時は除く）。

５．持　参　品

受講票・筆記具（えんぴつ・消しゴム・ボールペン）

６．修　了　証

法定の講習時間を受講し、修了試験に合格した方には、後日、修了証を郵送いたします。

２日のうち１日でも欠席の場合は不合格となります。

７．留意事項

修了試験において不合格となり基準点以上であった場合、**追試験を１回のみ受験することができます。**

追試験を希望される場合は、受験料2,200円（税込）が必要となりますのでご留意下さい。

受講者の為の駐車場はありませんので、公共交通機関の利用をお願いします。

はい作業主任者技能講習会場
兵 庫 県 ト ラ ッ ク 総 合 会 館

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号
ＴＥＬ（０７８）８８２－５５５６

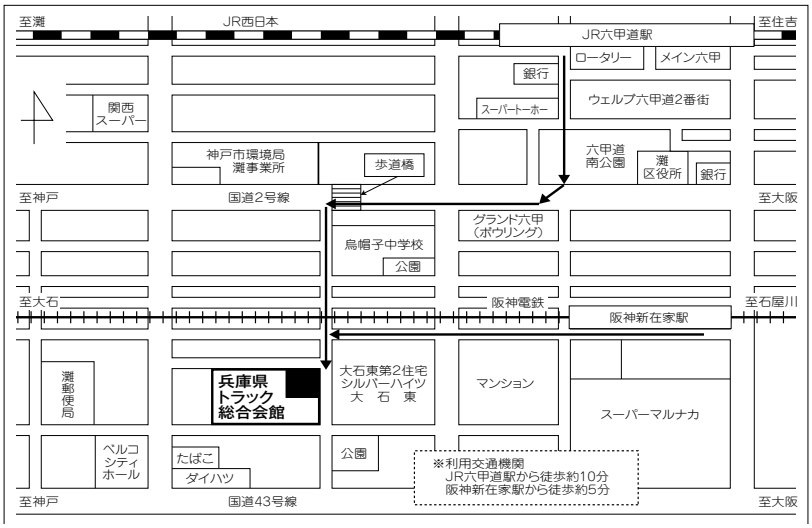

様式 4

受付番号＿＿＿＿＿＿

はい作業主任者技能講習会

受講申込書

修了証台帳

写真貼付して下さい。
縦3.5ｃｍ
横2.5 ｃｍ

ふりがな		性別		※
氏　　名		男・女	修了証番号	
生年月日	年　月　日生	交付年月日		※
現住所 (修了証に載ります)	〒 電話（携帯電話）			
勤務先	所在地	〒 電話　　ＦＡＸ		
	名　称			

本人確認 ※		

証　　明　　書

受講者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

上記の者は、はい付け又ははいくずしの作業に　　年　　月から　　年　　月まで３年以上従事した経験を有する者であることを証明します。

年　　月　　日

事業者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

事業者　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

書替・再交付年月日	※　　年　　月　　日	本人確認書類 ※	

（注）※以外は申込者において全部記載すること。

ご記入いただいた個人情報は、当講習会の実施及び修了証交付の為のみに使用します。

燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表（令和３年４月末現在）　　（単位：円／ﾘｯﾄﾙ）

区分 / 元売名	ローリー 平均	組合 平均	カード 平均	スタンド 平均	
ＪＸＴＧ	95.32	98.40	104.49	113.73	兵ト協調べ
出光	94.63	101.86	106.07		兵ト協調べ
コスモ	94.84	99.24	103.00		兵ト協調べ
三井	94.23				兵ト協調べ
その他	92.62	96.16	103.68	112.82	兵ト協調べ
総計	94.33	98.16	104.79	113.16	兵ト協調べ
3／3 全国平均	95.48	調査なし	103.81	104.19	全ト協調べ
3／3 近畿平均	95.67		100.80	104.21	全ト協調べ

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）　　（単位：円／ﾘｯﾄﾙ）

区分 / 集計月	ローリー 平均	組合 平均	カード 平均	スタンド 平均
令和２年５月	72.08	74.79	78.70	90.31
令和２年６月	66.90	69.74	75.35	81.70
令和２年７月	73.95	77.00	82.04	89.69
令和２年８月	77.92	80.61	84.85	91.77
令和２年９月	81.11	84.59	89.38	96.33
令和２年10月	81.63	84.61	90.32	93.70
令和２年11月	80.19	82.74	88.15	93.10
令和２年12月	79.38	81.75	87.60	97.15
令和３年１月	83.07	86.14	90.43	100.34
令和３年２月	85.78	88.67	92.72	106.53
令和３年３月	90.61	92.58	98.11	108.36
令和３年４月	95.50	98.59	105.55	117.01
令和３年５月	94.33	98.16	104.79	113.16
年間平均	81.71	84.92	89.59	96.81

※前月分の価格データを集計しています。　　（消費税抜き）

“軽油は兵庫県下で買いましょう”

会員だより

入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先	
3.5.1	東部	一般	㈱ 秀　　香	下 坊 秀 和	〒664-0844 伊丹市口酒井2-1-32	TEL 072-773-8882 FAX 072-773-8883
5.20	西播	一般 利用	㈱ 友喜産業	三 木　　武	〒671-0111 姫路市的形町的形610-3	TEL 079-240-7983 FAX 072-240-7976
5.21	神戸 中央	一般 利用	皇國輸送 ㈱	飛 田　　亮	〒650-0045 神戸市中央区港島6-8	TEL 072-381-7071 FAX 072-381-7072
5.24	東部	利用	(合同)つばき	椿 本 和 生	〒662-0927 西宮市久保町2-20	TEL 0798-34-3175 FAX 0798-34-3177

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
3.4.26	東神戸	一般	㈲ ナニワ流通	稲 岡　　実
5.10	兵庫	一般	㈲ 富永運送店	富 永 義 明

変更届

会員名簿 ページ数	変更事項	旧	新
1	代表者	愛知車輌興業㈱ 石 田 聡 彦	小 林 伸 行
14	代表者	㈱ 花　　金 伊良皆 由 香	小 西 康 夫
26	代表者	カトーロジスティクス㈱ 中 村　　薫	日 比 啓 介
29	代表者	中 澤 総 業 ㈱ 中 澤 ひとみ	北 本　　至
60	住　所	三 笠 陸 運 ㈱ 神戸市中央区港島8-11-6	〒650-0045 神戸市中央区港島9-11-1
67	住　所	㈱ ＳＫ　ＬＯＧＩ 神戸市中央区港島8-12	〒650-0045 神戸市中央区港島9-11-1　SKビル
70	住　所	㈱ 三　　星 神戸市中央区港島8-12	〒650-0045 神戸市中央区港島9-11-1　SKビル304
84	代表者	㈲ 行 幸 商 会 妹 尾 康 子	妹 尾 浩 二
102	住　所	㈱新星運輸商事 大阪府東大阪市長田東2-2-1	〒578-0951 大阪府東大阪市新庄東3-10
119	代表者	丸 井 運 送 店 井 上　　徹	井 上 良 文
120	住　所	ヨコモリ運輸㈱ 加西市畑町2284-1	〒675-2303 加西市北条町古坂1-5-1
130	代表者	㈱ 三 和 テ ク ノ 佐 田 賢 二	佐 田 和 正
162	代表者・住所	福 永 建 材 姫路市飾磨区英賀清水町2-13-3 福 永　　勝	〒675-2303 姫路市大津区勘兵衛町2-159 福 永 正 弘
	住　所	㈱ 神　　輝 神戸市中央区港島8-12	〒650-0045 神戸市中央区港島9-11-1　SKビル306

協会日誌

月日	行事名	場所
5・7	兵ト協　監事監査	兵ト協
10	兵ト協　物流政策･交付金委員会(書面開催)	
	海コン３団体合同会議	大ト協
14	兵ト協　百貨店部会総会	兵ト協
17	近ト協　幹事会	大ト協
19	兵ト協　海コン部会役員会	兵ト協
	KTS 正副会長会議(オンライン)	
20	ひょうごエコタウン推進会議･理事会(ｵﾝﾗｲﾝ)	
21	兵ト協　正副会長会議	兵ト協
	兵ト協　常任理事会･総務委員会合同会議(書面開催)	
27	兵ト協　引越部会長会議	兵ト協
28	全ト協　物流政策委員会(オンライン)	
	全ト協　海コン部会　正副部会長会議	ザ･プリンスさくらタワー東京
	－６月の予定－	
6・1	兵ト協　理事会(書面開催)	
	ひょうごエコタウン推進会議事業化検討会(ｵﾝﾗｲﾝ)	
3	全ト協　理事会(書面開催)	
4	健康起因事故防止セミナー	兵ト協
8	兵庫県交通安全協会定例理事会	楠公会館
9	安全走行に活かそう！健康管理セミナー	兵ト協

月日	行事名	場所
6・11	運輸安全マネジメントガイドラインセミナー(NASVA)	西研修会部館
	兵ト協　取扱部会　正副部会長･監事会議	兵ト協
14	陸災防　支部事務局長会議	メルパルク東京
16	運輸安全マネジメントガイドラインセミナー (関交研)	兵ト協
	Ｇマーク申請相談会	西研修会部館
17	運輸安全マネジメントガイドラインセミナー (関交研)	兵ト協
	兵庫県環境審議会大気環境部会	
18	兵ト協　第 63 回定時総会	ANAクラウンプラザホテル神戸
	兵ト協　海コン部会　通常総会	神戸ベイシェラトンホテル&タワーズ2F
	全ト協　青年部会 全国代表者協議会(ｵﾝﾗｲﾝ)	
24	全ト協　通常総会･理事会	第一ホテル東京
25	全ト協　青年部会　関東ブロック大会(ｵﾝﾗｲﾝ)	
	－７月の予定－	
7・1	Ｇマーク申請受付(～ 14 日)	兵ト協
8	全ト協　常任理事会･理事会合同会議	第一ホテル東京
10	トラックドライバーコンテスト兵庫県大会	明石運転免許試験場
15	全国専務理事業務連絡会議	名古屋東急ホテル
20	運行管理者試験事前講習会	西研修会部館
21	運行管理者試験事前講習会	兵ト協
29	はい作業主任者技能講習会(～ 30 日)	兵ト協

兵卜協ニュース表紙写真募集について

■応募資格

（一社）兵庫県トラック協会会員事業者及びその従業員の家族。

■募集内容

●兵庫県内の風景（季節感の溢れたもの)、建築物、動植物等の写真（いずれも写真の中に特定できる人物が写っていない)。

■応募方法

●会社名・氏名（ふりがな)・会社電話番号を明記した電子データ（CD-Rなど）で提供してください。

●撮影場所がわかるようにしてください。例：竹田城跡（朝来市）

■その他

●応募作品は未発表のものに限ります。

●採用する場合は表紙に撮影者の氏名と会社名を記載します。

●採用した方には粗品をさしあげます（クオカード)。

なお、応募作品は返却いたしません。

※ご応募いただいた作品の著作権ならびに所有権は（一社）兵庫県トラック協会に帰属し、返却はいたしません。

採用者に事前に通知しませんが、粗品の発送をもってかえさせていただきます。

ご応募いただいた個人情報につきましては、採用通知、粗品送付の目的にのみ使用いたします。

会員情報だより“募集中”

～貴社の記事を掲載しませんか??～

この度、兵卜協ニュース平成30年４月号より会員事業者の記事を毎月掲載予定しています。それに伴い、兵卜協ニュースに掲載する会員事業者を募集しております。幅広いご内容での記事を募集予定ではありますが、以下の内容を参考としてください。

●会社概要（設立年、代表者氏名、住所、従業員数、車両数など）

●会社で力を入れていること（安全教育、採用活動、産休・育休など）

●創業時の苦労　●今後の目標

●その他（社長・社員の趣味、社員旅行などの行事）●写真

記事はA4　1/2ページ又は１ページを予定しています。

■応募宛先

〒657-0043　神戸市灘区大石東町２丁目４番27号

（一社）兵庫県トラック協会　総務部行

E-mail:hta@hyotokyo.or.jp

適正化事業実施機関からのお知らせ

今月のテーマ「(公社)全ト協 WEB版ヒヤリハット集のご紹介」

担当：適正化事業部　棚田英治

今月は乗務員の安全教育に使って頂ける資料についてご紹介させて頂きます。

私が巡回指導で訪問させて頂くなかで、運行管理者の方等から、「ドライバーの安全教育の資料を準備するのに苦労する。」との意見を頂くことが多くあります。

貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な事項について、運転者に対し適切な指導及び監督をしなければならないと定められていますが、本資料は告示の内容にも関係する内容となっております。

事故に遭わないためには、道路状況に潜むさまざまな危険を予測しながら運転することが必要です。全ト協のヒヤリハット集は会員事業者から提供されたドライブレコーダ映像を見ながら、危険を事前に察知できる感覚を身につけ、トラック事業における事故防止を目的として作成されています。

実際のドライブレコーダの映像で､状況別（事故の相手､道路種別､発生した場所等）に整理されており､又、映像の時間も数分で効率的に危険予知訓練を行うことが出来ます。

トレーニングの手順〔グループで行う場合（研修や点呼時等)、個人で行う場合〕等使い方も丁寧に説明されていますので、管理者の皆様、日々の乗務員教育にご活用頂き、交通事故防止に役立てて頂きたく存じます。

全ト協 WEB 版ヒヤリハット集までの手順

①全ト協のＨＰの上の検索画面にヒヤリハットと入力

②サイト内検索結果画面

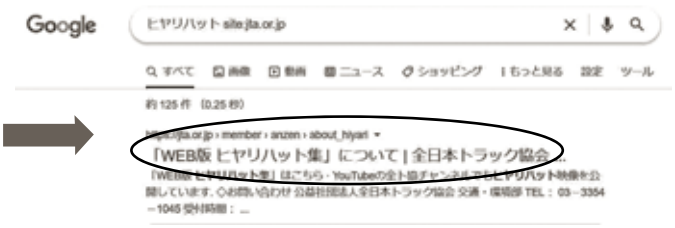

③該当リンク先へ

④全ト協ＷＥＢ版ヒヤリハット集へ

※スマホでも確認することが出来ます。
右のＱＲコードからもご確認頂けます。

全ト協 WEB 版ヒヤリハット集の活用方法

○グループで行う場合

1. パソコンの画面をモニターなどに映し出し、全員が映像を視聴できる環境を用意します。
2. リーダー（運行管理者）がヒヤリハット集に収められている事例をクリックし、参加者全員で映像を視聴します。
3. 事故やヒヤリハットが起きる直前でリーダーが映像を一時停止させ、事例の交通状況に「どんな危険が潜んでいるか」を参加者に予測させます。
   参加者には予測される危険要因を紙に書かせたり、リーダーが参加者を指名して、予測される危険要因について発言させるとよいでしょう。
4. 安全運転のポイントを参考に、この事例のような交通場面の際、どのようなことに気をつければよいかを確認します。
   最後にグループとしての行動基準をまとめ、全員が実践するようにします。

○個人で行う場合

1. ヒヤリハット集に収められている事例をクリックし、映像を視聴します。
2. 事例の交通状況に「どんな危険が潜んでいるか」を予測します。
   できれば途中で映像を一時停止させ、危険要因を予測し、それを紙などに書き出しましょう。
3. 実際のヒヤリハット映像と、解説映像を最後まで視聴します。
4. 安全運転のポイントを参考に、この事例のような交通場面の際、どのようなことに気をつければよいかを確認します。

○実際のWEB画面（交差点の横断歩道、高速道路）

※ユーザー登録（ログイン）することで、ヒヤリハット事例の映像だけでなく、そこに潜む危険の解説もご覧頂けます。より効果的に乗務員教育に役立てて頂く為、ユーザー登録されることをお薦め致します。
※スマートフォン・タブレットでも確認可能です。
※映像には音声は含まれておらず、個人および会社名等が特定されないよう加工されています。
※３密を回避する等、新型コロナウイルス対策を行ったうえで乗務員教育の実施をお願いします。

――2021年度貨物自動車運送事業安全性評価事業――

安全の証し「Gマーク」

「安全性優良事業所」申請概要

申請受付期間

2021年7月1日(木)～7月14日(水)

土・日を除く

安全認定
有効期限2025年末
安全性優良事業所
国土交通省/全日本トラック協会

※「Gマーク」の『G』は「Good」(良い)、「Glory」(繁栄)の頭文字「G」を取ったものです。

申請書類の頒布

❶インターネットによる頒布
頒布開始日／2021年4月23日(金)
頒布方法／申請案内→全日本トラック協会ホームページにて公開
申請書・自認書→申請書作成システムによる作成が可能

❷紙媒体による頒布
頒布開始日／2021年5月6日(木)
頒布方法／申請事業所が所在する都道府県の地方実施機関(各都道府県トラック協会)より入手してください。

「新型コロナウイルス感染拡大防止に係る特例措置」を設けました。詳細については、全日本トラック協会ホームページをご覧下さい。

更新のお知らせ

前回以下の申請年度に認定された事業所の皆様は、今年度、更新手続きが必要となります。

更新種別	前回の申請年度	現在の認定証番号
初回更新	2019年度(新規)	199＊＊＊＊
2回目更新	2018年度(初更)	189＊＊＊＊(1)
3回目更新	2017年度(2更)	29　＊＊＊＊＊(2)
4回目更新	2017年度(3更)	29　＊＊＊＊＊(3)

Gマーク制度の信頼性を維持するためにも、車両に貼付される「Gマーク」ステッカーの適切な使用をお願いします。

●車両を売却する際には「Gマーク」ステッカーを剥がしていただく等、Gマーク認定事業所が正しく認知されるようにしてください。

適切ではない使用例

●有効期限が過ぎたステッカーは剥がしてください。

Gマーク認定事業所のみなさん 認定ステッカーを正しく使用できていますか？

国土交通大臣指定　全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

●「安全性優良事業所認定制度」に関する詳しい内容については、ホームページをご覧ください。
https://www.jta.or.jp

JTA 公益社団法人 全日本トラック協会

〒160-0004
東京都新宿区四谷3-2-5　全日本トラック総合会館
TEL.03(3354)1067　FAX.03(3354)1019